

暮らしのお知らせ

問 問い合わせ **申** 申し込み
名 名寄庁舎 (☎ 01654-3-2111)
風 風連庁舎 (☎ 01655-3-2511)

お知らせ

児童手当が小学校6年生まで拡大されました

4月1日から児童手当制度が拡充され、支給対象年齢が現在の小学校第3学年修了前までから、小学校修了前までの児童に拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました。

新たに児童手当等を受けようとする保護者の皆さまについては、市町村の窓口(公務員の方は勤務先)で認定請求等の手続きが必要になります。

なお、改正に伴う新規請求等は、9月30日までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。今年、小学校4年生の児童については、手続きは不要です。

移動窓口	
夜間納税窓口 (17:15~19:30)	とき 5月25日(火) ところ 名寄庁舎2階 税務課納税係
パスポート移動窓口 (11:00~14:00)	とき 5月10日(水) 24日(水) ところ 名寄庁舎1階ロビー
社会保険事務相談窓口	1日目) 13:00~16:30 2日目) 9:00~11:30 商工会議所会場 とき 5月11日(木) 12日(金) 市役所会場(名寄庁舎1階) とき 5月25日(木) 26日(金)

支給手続き
 次の書類を持参し、市町村の窓口(公務員は勤務先)で認定請求書等の手続きが必要になります。

なお、現在児童手当を受給している方につきましては、印鑑のみとなります。

印鑑
 健康保険被保険者証等(厚生年金加入の方)
 平成16年分所得証明書(児童手当用)平成17年1月1日現在、旧名寄市・旧風連町に住所のない方
 預金通帳(郵便局以外)

今年、小学校5・6年生の児童については、手続きが必要で、また、昨年度、所得制限により児童手当を受給していない保護者についても新たに児童手当を受給できる場合がありますので、手続きが必要です。

なお、受給資格がある方で手続きの必要な場合は、5月上旬

に書類を送付いたします。また、受給資格がある方でこちらから連絡がない場合は担当までお知らせください。

問 社会福祉課児童福祉係
 2階(内線3226)

固定資産税・都市計画税のお知らせ

納税通知書は5月12日ごろ発送予定です
 納税義務者の方に新名寄市の納税通知書が送付されます。(旧名寄市・旧風連町両方に資産をお持ちの方には納税通知書が2通届くこととなります。)

平成18年度は3年に一度の評価替えの年にあたります
 土地・家屋の価格に変動がありますのでご確認ください。(納税通知書に同封する課税明細書には評価額・課税標準額等が表示されています。)

暮らしのリサイクル
 (10:00~16:00)
 名寄消費者協会
 ☎ 01654-3-5630
 毎週水曜日は定休日

不用になった家庭用品などを紹介します。お気軽にお電話ください。

ゆずります
 ストーブガード グローブ
 男児スーツ テレビ 犬小屋
 足踏みミシン ビデオデッキ
 健康器具 ロックミシン
 子ども用自転車(女子用)

ゆずってください
 自転車 すべり台 のれん
 中学男子制服 ちゃぶ台
 和だんす 畳 ハシゴ
 マッサージ機 電子レンジ
 子ども用食卓チェア -
 バケツ型洗濯機

住宅耐震改修工事をした家屋の固定資産税が減額されます。
 ・対象家屋
 昭和57年1月1日以前に建築された家屋
 ・減額期間
 平成18年、21年の改修 3年間
 平成22年、24年の改修 2年間
 平成25年、27年の改修 1年間
 ・減額対象床面積
 一戸当たり120㎡相当分まで

減額を受けるための手続き
 現行の耐震基準に適合した工事(工事費30万円以上)であること
 の証明書添付し改修後3カ月以内に申告してください。

土地の課税標準額の求め方が変わりました
 昨年度までの負担調整制度では同じ価格の土地でも税負担が同じになるには長い期間を要していましたが、今回、短期間で公平な税負担になるように法改正が行われました。

具体的には、その土地の評価額

額の5%が前年の課税標準額に加算され、今年度の課税標準額が算出されます。

(公平な税負担をしていただくための制度(法)改正です)で、各々の土地によって税額が上昇する場合と据え置きになる場合があります。

固定資産課税台帳価格が縦覧できます
 5月31日までの期間、納税者の方が固定資産台帳に登録された土地・家屋の価格を閲覧・確認することができます。本人確認ができるもの(免許証・納税通知書等)を持参の上、市役所名寄庁舎・風連庁舎までお越しください。

問 税務課資産係
 2階(内線3204・3205)



風問

農務課農政係
3階(内線314)

名称	所在地	利用受付(電話番号)
あぐりん館	緑丘	産業振興課 名寄庁舎3階 ☎ 01654-3-2111(内線3324)
		農務課 風連庁舎3階 ☎ 01655-3-2511(内線314)
グリーンハウス	風連町仲町	

「あぐりん館」とグリーンハウス」の利用について

市農産物簡易加工施設「あぐりん館」と「グリーンハウス」では、みそや豆腐づくりをはじめ、市民の皆様にご利用いただいておりますが、利用申し込みにあたっては次のとおり受付します。
なお、利用申込みは2カ月前から受付します。

高齢者等住宅整備資金貸付制度をご利用ください

市では65歳以上の高齢者や障害のある方が、生活しやすいように住宅を改善しようとするとき、必要な資金を融資しています。

対象工事

- ・住宅の増改築
- ・屋内改修(浴室・洗面所・トイレ・階段等の改修)
- ・屋外改修(住宅前の舗装・ロフト・テラス・スロープ等)

貸し付け条件

- ・貸付限度額 300万円
- ・利率 無利子
- ・償還期間 10年以内
- ・償還方法 月賦均等償還
- ・連帯保証人 1人以上

名問
工事施行前に相談ください。
高齢福祉課高齢福祉係
2階(内線3231)

交通事故巡回相談のお知らせ

とき 5月17日(水)13時~15時
ところ 名寄庁舎
費用 無料
予約制ですので、相談を希望する方は、5月10日(水)までに下記へご連絡ください。
申し込み・問い合わせ
生活環境課交通・生活安全係
名寄庁舎1階(内線3126)



消防署からのお知らせ
消火栓放水点検

点検作業区域の付近では、一時赤水が出たり、水が濁るおそれがあります。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

点検目的

消火栓の故障、漏水の有無、消火栓清掃等を目的として実施します。

実施期間

5月8日(月)~5月29日(月)

実施時間

10時~11時、13時~16時

なお、実施期間及び時間については、多少の変更があります。

名問
消防署

☎ 01654-3-3319

水道料金の集金と水道メーターの検針にうかがいます

市では水道料金の収納事務および水道メーターの検針事務を委託し、水道をご使用いただいているみなさんの利便性を図っています。

事務委託者(右表)がご家庭におうかがいしたときは、ご協力をお願いします。

また、水道料金は口座自動振替で納付ができます。ご希望の方は市内の各金融機関、郵便局または市役所(名寄庁舎・風連庁舎)で手続きをしてください。



なお、風連地区の口座自動振替は名寄信用金庫・道北なよろ農業協同組合(本所)・郵便局のみとなっておりますが、今後、取扱金融機関の拡大をしていきます。ご希望の方はご相談ください。

水道料金の収納事務・水道メーター検針事務委託者

名寄地区			風連地区
上下水道料金徴収 事務委託員	水道メーター検針 事務委託員	簡易水道料金徴収 事務委託員	上下水道料金収納 及び水道メーター 検針事務委託先
松田 友子 後藤 早苗 矢柳 幸代	長濱 政江 平間 京子 辻川千恵美 山口 恵子 石原 祥子 清水ひろえ	養輪 健二 養輪 頼子 橋本 政孝 横山 登美 市澤美知夫	(株)カンリ 山田 勝司 横浜 雅敏 島津 留治 渡辺 博 小松カヨ子

申・問 上下水道室業務課業務係

名 3階(内線3360・3361・3362) **風** 2階(内線206・207)

一般向けアスパラ大
苗を販売します

アスパラ大苗は適切な管理育成を行うことで、翌年からの収穫が可能です。土づくりを適切に行えば、長年にわたり収穫できます。

生産者向けに育成したものですので、一般の方の申込状況によっては希望の本数を販売することができない可能性もあります。あらかじめご了承ください。

品 種	価 格	特 性
HLA-7(ガインリム)	170円/1鉢	生育は旺盛で春の収量も多い。茎は低温時に赤みがかかる。倒伏、除草の面で管理しやすい。
スーパーウエルカム	150円/1鉢	濃い緑色の太い芽が出やすい品種。夏はやや倒伏しやすく、栽培条件が悪いと生育が衰退しやすい。
紫アスパラ	170円/1鉢	紫色のアスパラで、グリーン品種に比べ糖度やポリフェノール含量が高いが収量は劣る。夏は草丈があり柔らかいので倒伏しやすく栽培は難しい。

1度植えると何年も収穫できる作物です。植える畑の土壌をしっかり分析し、いいものを収穫しましょう。

申込期日

5月30日(火)

苗配付時期

6月中旬～下旬

事前に講習会を開催する予定です。

申・問 農業振興センター

〒01655-3122 58

FAX 01655-3124 45

障害者相談員のお知らせ

次の方々が、障害者相談員として、いろいろな相談ことのお世話をしています。気軽に相談ください。

身体障害者相談員

・木村 喜代志さん

〒01654-3188 29

・山内 勝義さん

〒01654-3153 65

・東 巖さん

〒01655-3127 96

知的障害者相談員

・宗片 紀子さん

〒01654-3132 61

精神障害者相談員

・檜森 秀雄さん

〒01654-3195 56

・村上 義一さん

〒01654-3180 07

まちづくり推進事業に
助成制度の活用を

この事業は、市民の皆さんが地域活性化への取り組みを積極的に進めていただくため「まちづくり推進事業助成制度」を設け、個人または団体が新たに取組む「地域活性化」事業に対し、試験開発などに要する費用の一部を助成することを目的としています。

「まちづくり」「まちおこし」への行動がさらに広がり、より活発に展開されるために、個人やグループでこの制度を進んで活用ください。

随時、申し込み受付を行っています。詳しくはお問い合わせください。

対象事業

特産品づくりに関する事業
市民の生活・文化・スポーツの振興に関する事業
観光・イベントなどの催し

に関する事業

助成の条件

助成は一事業について一回とします。ただし、事業内容により継続して助成する場合もあります。

事業完了後は、成果品、実績報告書と収支計算書を提出してください。

市から他の補助金対象事業になつていないこと。

助成額
助成金の額は、対象事業経費総額の2分の1以内で、予算の範囲内で交付します。(限度額は次のとおり)

経費区分	助成限度額	費用の例示
試作試験	20万円	素材や器材を用いて行う試作試験に要する費用
開発研究	10万円	講師を招いたり、文献を必要とする開発研究に要する費用
調査など	5万円	調査のための旅行や情報入手に要する費用

名 問
地域振興課地域振興係
3階(内線3311・3312)

しあわせ・応援ネット
ワーク

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活を送れるように応援します。

何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。

もちろん個人の秘密は守ります。

こんなときは民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

暮らしのこと

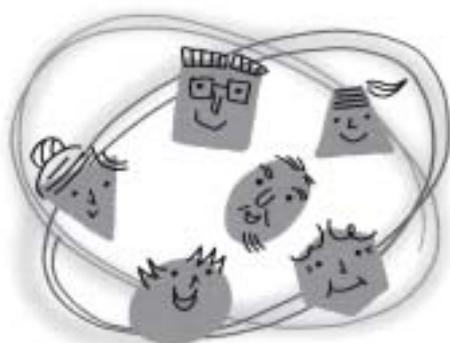
家族関係のこと

育児・教育のこと

その他の困りごと

社会福祉課庶務係

名 問
2階(内線3221)



農業改良普及センター
の名称が変わりました

北海道の機構改革に伴い、4
月1日から上川管内6カ所の普
及センターが1つになりました。

これにより、名寄地区農業改
良普及センターは上川農業改良
普及センター名寄支所と名称が
変更となりました。体制を強化
してこれまで以上に地域農業振
興のために取り組んでいきます
ので、今後ともよろしくお願
いします。

【組織図】

- 上川農業改良普及センター
- ・本所(当麻町)
- ・富良野支所(富良野市)
- ・大雪支所(美瑛町)
- ・士別支所(士別市)
- ・名寄支所(名寄市)
- ☎01654-214524
- ・上川北部支所(美深町)

「女性の人権ホットラ
イン」と「子どもの人
権110番」電話番号
の全国共通化

相談者の利便性の向上と統一
的な広報を可能にすることを目
的として、「女性の人権ホット
ライン」と「子どもの人権11
0番」の相談電話番号が、4月
1日から全国共通化(ナビダイ
ヤル化)されました。

全国共通番号

女性の人権ホットライン

☎057010701810

子どもの人権110番

☎057010701110

なお、従来の電話番号(女性
の人権ホットライン)は☎016
615317900、子どもの
人権110番は☎016615
317838)に電話した場合
もつながります。

無料相談窓口

市民相談室

ところ 名寄市民会館1階(大通北1)
申込・問 01654-3-2111(内線3616)

市民相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

無料法律相談 11:00~14:00

とき 5月7日(日)

6月4日(日)

事前予約が必要です

行政相談 13:00~16:00

とき 5月11日(木)

6月13日(木)

結婚相談

とき 第1金曜日 17:30~19:00

その他の金曜日 13:00~15:00

消費者相談 9:00~16:00

とき 月~金曜日

ところ 市民会館2階

消費者センター

☎01654-2-3575

労働相談 8:45~17:15

とき 月~金曜日

ところ 名寄庁舎3階

産業振興課労働相談所

☎01654-3 2111

人権相談 8:30~16:30

とき 月~金曜日

ところ 旭川地方法務局名寄支局

☎01654-2 2349

心配ごと相談(24時間)

とき 月~金曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654-2-3968

精神障害者生活相談

(酒害相談も) 13:00~15:00

とき 毎月第3木曜日

ところ 総合福祉センター

☎01654-2 3968

教育相談ハートダイヤル

9:00~17:00

とき 月~金曜日

ところ 女性児童センター

☎01654-3-1000

年金無料相談 13:30~16:00

とき 5月17日(水)

ところ 風連庁舎1階相談室

年金相談・資格確認については
無料ですが、各種申請は有料となり
ます。

名寄市立大学をしてみませんか?

平成18年度第1回市民見学会

とき 5月23日(火)10時から(1時間程度)

集合 名寄市立大学新館エントランスホール(西4条北8丁目1番地)

自家用車でお越しの方は恵陵館(旧恵陵高校)前の駐車場をご利用ください。

現地集合・解散となります。

大学概要資料をもとに説明、その後校内案内。

問い合わせ 大学事務局(☎01654-2-4194)

5月31日(水)は、自動車税の納期限です

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方(運輸支局に登録され
ている方)に納めていただく道税です。納期限までに必ず納めましょう。

また、日中お仕事などで納税できない方のために、次のとおり休日・夜間納
税窓口を開設しますので、どうぞご利用ください。

休日 【とき】 5月28日(日)9時~17時

夜間 【とき】 5月31日(水)18時~21時

ところ 北海道上川支庁名寄道税事務所(西4条南2丁目)

問い合わせ 北海道上川支庁名寄道税事務所(☎01654-2-4148)

ご寄付

ありがとうございました
(順不同・敬称略)

新名寄市のために

㈱北海道電子計算センター

(安達和興代表取締役)

病院施設整備のために

岡崎 望

環境美化のために

高島 義行

病院看護部教育のために

峯 秀子

病院看護部の充実のために

牧野 多喜恵